

# 平成27年度決算を審査

## 一般会計および6特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成27年度の一般会計および6特別会計決算の認定議案が提出されました。

### 決算特別委員会の設置

議会は、9月14日の本会議において、各会派から選出された委員10名(委員名簿参照)からなる平成27年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という。)を設置し、これらの審査を付託しました。

### 決算特別委員会での審査

決算特別委員会では、9月23日、26日、27日、28日、29日の5日間をわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、2年目を迎えた前期実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑を行いました。さらに深沢地域のまちづくりと新駅との関係、市から事業補助、または事業の委託を受けている法人の労務管理、ごみ処理行政、救急医療体制については、重要課題として市長に出席を求め、その見解をいただきました。審査後、採決を行い、一般会



決算特別委員会委員

計決算および国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計決算は多数の賛成で認定。下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算は総員の賛成で認定しました。

10月4日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、一般会計決算議案に対しては、次の3つの意見が付されました。

○**発達支援事業について**  
市では、幼稚園や保育園に外向き、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童および保護者の相談や、幼稚園教諭・保育士を支援する巡回相談事業については、現在、訪問を希望する園のみ実施しているとのことである。

発達障害がある子どもたちが増え、子どもの家においても、入所が増加している状況の中、早期に発達障害を発見し、今後の成長・発達を支援し、子どもたちが生活しやすい環境を整えていくためにも、これまで行われてきた5歳児すこやか相談を待つのではなく、巡回相談事業など発達支援事業のさらなる推進を要望する。

○**交通安全対策事業および交通環境整備事業について**  
まず交通安全対策事業について、スクールゾーンや通学路を含め、市内の道路については、安全面から、さまざまな要望が市民から寄せられている。特に、スクールゾーンにお

### 決算特別委員会委員名簿

委員長	中村 聡一郎 (みんなの鎌倉)
副委員長	前川 綾子 (鎌倉みらい)
委員	保坂 令子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	西岡 幸子 (公明党鎌倉市議会議員団)
	日向 慎吾 (鎌倉プロジェクトの会)
	永田 磨梨奈 (鎌倉プロジェクトの会)
	久坂 くにえ (みんなの鎌倉)
	上島 寛弘 (公正と法)
	山田 直人 (鎌倉みらい)
	吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)

ける交通安全対策に関して、将来、公共施設再編整備において中核的施設となる小・中学校周辺における安全対策を先行して実施するというところからも重要な事業である。このことから、神奈川県警をはじめとする交通関係機関との十分な協議を行うとともに、投資的観点も考慮した社会基盤整備とも連携し、さらなる事業の推進を要望する。

さらに、交通環境整備事業について、現在実施されているパークアンドライドや鎌倉フリー環境手形といった交通環境整備の取り組みは、さまざまな工夫によって利用件数が増えてきているが、観光客が公共交通機関を利用することによるメリットを、より一層感じられるよう、交通渋滞解消の視点に立った考えだけでは不十分、今以上の取り組みの充実を図るよう要望する。

○**がけ地対策事業および樹林維持管理事業について**  
近年、本市において台風や大雨による崖地の崩落や倒木などが起こっている。市は、崖地の防災工事や、樹木の伐採に補助を行うなどの事業をこれまでも行っているが、このうち、崖の崩落原因ともなる樹木の伐採については、民有地に限られてはいるが、市域を6分割し、6年に一度、各市域を巡回して行われてい

### 9月16日、10月3日開催 審査した内容(陳情6件、報告事項等15件)

**陳情第18号(婚外子差別撤廃について、国への意見書提出を求める陳情)**  
出生届における嫡出子、嫡出でない子の別の記載欄を廃止すること、戸籍の実父母との続柄および養父母との続柄の記載欄を廃止すること、また、続柄廃止に伴い性別を明らかにする必要がある場合は性別欄を設けることについて、国に対し戸籍法の改正を求める意見書の提出を求めるものです。

委員会では、「陳情中、婚外子の扱いの不合理性を解消することについては理解できるものの、続柄の記載欄を廃止することについては、現状に鑑みると判断が難しく、賛同できかねることから、本陳情は結論を出し、不採択とすべき」「子供の生まれた環境や育つ社会環境によって、差別や格差は生じさせるべきではなく、時代の流れに応じて人権問題を取り扱っていくことで、差別を解消していくべきであることから、本陳情は結論を出し、採択すべき」との異なる意見に分かれていましたが、採決の結果、多数の賛成で採択されました。

### 9月21日、10月3日開催 審査した内容(議案5件、陳情3件、報告事項等9件)

**議案第31号(修繕請負契約の締結)**  
鎌倉芸術館大小ホール舞台照明設備改修修繕についての請負契約を、東芝エルティーエンジニアリング株式会社首都圏営業所(川崎市幸区)と、契約金額5億4000万円(消費税額含む)で随意契約の方法により締結するものです。なお、修繕の完了は平成29年9月の予定です。

委員会では、多数の賛成で可決されました。

**議案第32号(修繕請負契約の締結)**  
鎌倉芸術館舞台機構設備更新修繕についての請負契約を、森平舞台機構株式会社(東京都台東区)と、契約金額2億3112万円(消費税額含む)で随意契約の方法により締結するものです。なお、修繕の完了は平成29年9月の予定です。

委員会では、多数の賛成で可決されました。

**観光厚生常任委員会**      **常任委員会**      **総務常任委員会**  
**建設常任委員会**      **審査の一部を紹介します**      **教育子どもみらい常任委員会**

### 9月20日開催 審査した内容(議案4件、請願・陳情11件、報告事項11件)

**議案第42号(鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定)**  
重要文化財までには至らない歴史的価値を有する建築物を地域の資産として良好な状態で将来の世代に継承するため、建築基準法の適用除外に関する手続きなどについて定め、公布の日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の施行の際に解体されている建築物を再現するものは、解体されていないと見なすことなどが定められています。

委員会では、総員の賛成で可決されました。

**議案第47号(鎌倉市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定)**  
鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消を目的に、暫定自転車駐車場を市役所敷地内に開設し、管理運営等の規定の整備を行うため、条例を改正するもので、公布の日から9カ月の範囲内において規則で定める日から施行するものです。

委員会では、総員の賛成で可決されました。

### 9月15日、30日開催 審査した内容(議案2件、陳情2件、報告事項9件)

**議案第46号(鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定)**  
こしこえ子どもの家「かもめ」およびやまさき子どもの家「めじろ」に、指定管理者制度を導入し、指定管理施設の利用時間、入所の承認、利用料などについて規定するため、条例を改正するものです。

委員会では、この改正により、子どもの家を午後9時まで延長して利用できるよう規定されるため、延長利用が常態化することで子どもの発達を阻害する懸念があること、また、保護者の就労事情を考慮し、弾力的な規定が必要であるという質疑が行われた後、利用時間の在り方について委員間討議を行いました。

その後、午後9時までの利用を保障しつつ、保護者に早めの迎えを促すため「ただし、午後8時から午後9時までの間において、利用時間を延長しようとするときは、保護者と指定管理者で協議を行うものとする。」との規定を改正条例に追加する修正案が一部委員から提出され、採決を行った結果、修正案と、修正案を除く原案については、ともに多数の賛成で可決されました。